



2002  
「アジア太平洋障害者の十年」  
最終年

# “KANAGAWA” 福祉タイムズ

2002 **4** No.605

発行日 2002年（平成14年）4月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>  
編集発行人 清水勝夫  
定価 80円（郵送料込）  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「イメージを持って作る大切さ」鎌倉の給食サービス「ベルの会」は、34種類の色とりどりの食材を使い94人分のお弁当を半日ばかりで作る。普通の主婦だった猪瀬博子さんが、少しでも役に立てればと思い調理ボランティアとして参加したのは2年前。最初はお弁当をどんな人が食べているのかわからなかったが、仲間と共に楽しく活動してきた。昨年始めて利用者との出会い、美味しかったという感想に大感激する。「やりがいのある仕事です。1日の充実感があります」と清々しい笑顔で話す。（写真・文 菊地信夫）



「二十一世紀中には無理だろう」と言われ、世界の一流企業でもなしえなかった「青色ダ イオード」を開発し、最もノーベル賞に近い、中村修二氏。今でこそカルフォルニア大学教授ですが、小・中・高校を通してずっと劣等生だったと文芸春秋に書いています。

劣等生がどうして。氏自身の言葉によると、小学生の頃は『鉄腕アトム』のお茶の水博士にあこがれ、高校までバレーボールに夢中だったものを、お茶の水博士になる夢とはほど遠い授業に、下宿に閉じこもりひたすら専門書を読みふける毎日。その後、自分流でいいんだと確信を持ち、研究に専念した結果が今日に繋がったと言います。そして、目標に向かって人マネをせず、一直線にまい進した原動力は「自信」だったとも言っています。

新年度が始まりました。社会の変化、制度面の変化に対応するため、福祉現場にはさまざまな課題が突きつけられています。

これからは、社会福祉従事者自らが、自信を持って事業に積極的に取り組み、難局を乗り越えていくことが大切なのではないかと思 います。本年度の事業展開に、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

県社協常務理事兼事務局長 清水勝夫

## 目次……………CONTENTS

- 平成14年度県社協事業計画・予算……………2・3
- 利用者の権利擁護を家族とともに考える……………4
- IT時代だからこそ顔の見える市民活動を……………5
- 中高年離職（求職）者職場体験事業を実施……………6
- かながわ福祉人材研修センター研修プログラム……………6
- 連載・企業の姿勢から学ぶもの(1)……………8・9

# かながわ福祉推進センター設置など 地域の福祉活動支援体制の強化へ ～平成14年度県社協事業計画・予算～

去る3月28日に開催した評議員会で、平成14年度の本会事業計画・予算が決定しました。

「新 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」の2年次を迎える14年度は、ともしび財団との一体化と福祉プラザ条例の廃止に伴う大幅な機構改革及び新しい定款・会計システムの導入を踏まえ、県民参加の一層の促進と開

かれた運営を目指した事業展開を図ります。ここに主要事業の概要を紹介します。

なお、新年度の予算（総額12,494,999千円）は、新たな会計基準に基づき、一般会計と公益事業・収益事業・その他の特別会計を設けております。

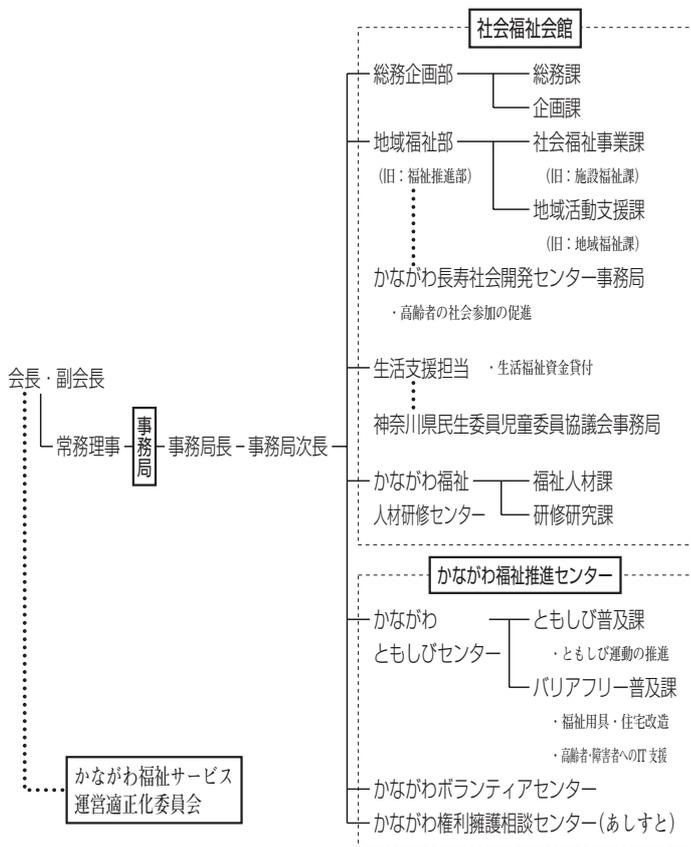
## 地域福祉推進に向けた組織再編と新たな運営体制の整備

社会福祉法や社協モデル定款等に基づき、定款並びに財務規程をはじめとする諸規程の見直しを行うとともに、新たに情報公開規程を制定し、より県民に開かれた組織運営を推進します。また、県域における地域福祉の推進強化を図るため、事務局組織の大幅な再編を行いました（別表）。

特にかながわともしび財団の解散に伴う本会との一体化と、神奈川県福祉プラザ設置条例の廃止に伴い、かながわ県民センター内に「かながわともしびセンター」を新たに設置し、ともしび運動推進事業の実施と、市民の福祉意識の啓発及び福祉用具を中心としたバリアフリーの普及に向けた事業を展開します。また「福祉推進部」「施設福祉課」「地域福祉課」を名称変更し、役割を明確化するとともに、新たに「生活支援担当」を設け生活福祉資金貸付事業など、援護関係事業と民生委員児童委員や、保護司活動に関する業務を一体的に行います。さらに国が進める「明るい長寿社会づくり推進機構」として新たに「かながわ長寿社会開発センター」を設置します。

なお、県民センター内の「かな

平成14年度県社協事務局体制



がわともしびセンター」「かながわボランティアセンター」「かながわ権利擁護相談センター」については、「かながわ福祉推進センター」を総称名とし、県民活動の支援拠点として機能発揮を目指します。

**ボランティア・当事者等市民参加の促進**

昨年九月に開催された「第10回全国ボランティアフェスティバル かながわ」の成果を踏まえ、福祉意識の啓発とボランティア・当事者など市民活動の一層の促進を図られるよう、かながわボランティアセンターに「当事者活動支援スベ

## 市町村社協活動への支援

「改定地域福祉プラン21」推進委

「ス」を設置し、当事者活動についての相談や交流の場を提供し、当事者や県民の積極的な参加のもとに新たな事業展開を図ります。

またかながわともしびセンターでは、ともしび運動の推進を図る事業の実施と、学童・生徒を含む県民の福祉意識の啓発に努めるとともに、シニア層の生きがいづくりに向け、「かながわ高齢者文化祭」の開催や全国健康福祉祭への選手団派遣等をかながわ長寿社会開発センターで実施します。

員会を中心に、市町村社協の中長期の活動計画である「地域福祉活動計画」の策定・改定・進行管理への支援を引き続き行い、社協活動の評価、総合的な生活支援のあり方、サービスの質の向上に向けた取り組みを検討します。

また市町村社協における日常生活圏域を基盤にした住民参加活動を促進するため、地区社協活動のあり方の検討や交流集会を開催します。なお、子育てや在住外国人の生活課題等に対応した活動支援を引き続き行います。

### 権利擁護の取り組みと福祉サービスの利用支援に向けて

かながわ権利擁護相談センター（通称 あしす）を中心に、かながわ福祉サービス運営適正化委員会における福祉サービス苦情解決事業を推進するとともに、権利擁護相談の一層の充実や地域福祉権利擁護事業の推進等、利用者やサービス提供者、関係機関との連携のもと、高齢者や障害者の権利擁護相談、福祉サービスの利用支援を進めます。さらに「権利擁護等課題研修」の実施等、幅広い取り組みを促進します。

福祉情報の提供にあたっては、引き続きインターネットなどを活用し、的確で役立つ情報の提供に

努めます。本年度は新たに会員専用ホームページや明るい長寿社会づくり推進事業に關したホームページを開設し、情報収集・提供の機能を強化します。

### 自立した生活を支えるために

福祉用具・住宅改造についての専門的指導・助言を行うとともに、福祉用具等に関する各種セミナーを開催します。また利用者の視点から福祉用具を紹介する「当事者がすすめる福祉用具展」を実施し、福祉用具等の普及に向けた事業を引き続き実施していきます。また新たに高齢者・障害者等へのIT支援に向けた各種事業を実施します。

経済的自立への支援として、生計中心者が失業した世帯へ「離職者支援資金」の貸付を行うとともに、低迷する経済情勢への対応に向け、生活福祉資金の新たな枠組みの運用に努めます。さらに「ともしびショップ」の設置支援等を行い、障害者の社会参加を促進します。

### 福祉人材の確保と育成

本年は新規学卒者等に加え、社会人のための特別相談事業を新たに実施します。また施設等の人事・労務担当者向けのセミナーや定期相談会を実施します。

福祉従事者の研修ではホームページを対象にした「サービス提供責任者育成研修」の実施や、新たに介護支援専門員を対象とした「介護支援専門員等福祉用具アセスメント研修」を実施し、従事者への福祉用具に対する理解を促進します（六面参照）。

### サービス評価の促進・経営の透明性確保・経営基盤強化支援

社会福祉法人及び施設運営の透

平成14年度県社協新規事業 (単位:千円)

ともしびポスター・絵本コンテスト開催事業 (と)	4,141
神奈川県福祉作文コンクール開催事業 (と)	1,993
児童虐待防止対策支援員配置事業	29,887
ふれあい子育てサロン事業	1,800
明るい長寿社会づくり推進機構ホームページの運営	1,927
当事者がすすめる福祉用具展	204
福祉用具の学び方セミナー	80
自助具利用セミナー	317
住宅改造入門セミナー	117
介護支援専門員等福祉用具アセスメント研修	677
離職者支援資金等貸付事業	519
社会人のための特別相談事業	334
サービス提供責任者育成研修	714

※(と)=ともしび基金果実事業

平成14年度県社協会計総括表 (単位:円)

会計単位	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備考
一般会計	11,531,823,000	10,492,113,000	1,039,710,000	
公益事業特別会計	74,958,000	0	74,958,000	14年度新設
収益事業特別会計	26,386,000	0	26,386,000	14年度新設
生活福祉資金特別会計	633,058,000	634,301,000	△ 1,243,000	
県単生活福祉資金特別会計	65,020,000	72,020,000	△ 7,000,000	
生活福祉資金貸付事務費特別会計	102,376,000	101,111,000	1,265,000	
離職者支援資金特別会計	519,000	6,900,198,000	△ 6,899,679,000	
離職者支援資金貸付事務費特別会計	60,859,000	39,380,000	21,479,000	
合計	12,494,999,000	18,239,123,000	△ 5,744,124,000	

(注)平成14年度は社会福祉法人会計基準への移行初年度のため、一般会計の前年度予算額は、旧一般会計、社会福祉事業振興資金特別会計、各種基金特別会計、神奈川県福祉プラザ特別会計、介護福祉士等修学資金貸付事業特別会計及び退職資金特別会計を統合した予算額を記載しています。

明性の確保と適切なサービスを提供するために、自己評価活動の促進とともに、「第三者評価事業」の実施に向け、委員の構成や調査員の研修、評価基準の検討に引き続き取り組みます。併せて施設における労務、経理等の専門相談を行う「福祉施設経営指導事業」と、経理面の堅実な運用のため公認会計士を派遣し指導を行う「自主監査事業」を実施します。

(企画課)

## 利用者の権利擁護を家族とともに考える

### ―第2回Aネット・セミナー開催される―

去る三月二日、厚木・愛甲地区の知的障害児者施設(九施設)で作る「厚木地区オンブズマンネットワーク」(通称Aネット)が「第二回厚木地区オンブズマンネットワークセミナー」を、厚木市で開催しました。「成年後見制度を考える」と題した川島志保氏(弁護士・前Aネットオンブズマン)の基調講演では、平成十二年度の民法改正で導入された「成年後見制度」と従来の「禁治産制度」との相違点と、今後の課題等についてお話がありました。特に、財産管理の問題については、「知的や精神の障害や高齢のため、自分で判断することが難しい方々の財産管理は、家族が行っている場合が多いのが現状です。家族がしっかりと管理をしているので、あえて煩雑な手続きや費用をかける必要はないのではと想像されている方も少なくないと思います。しかし、制度の主旨の一つである『自己決定の尊重』という言葉の意味を今一度考え、その人らしい人生を営むために、自分の財産を有効に活用できるように管理していく責任を担うということ、家族一人ひとりが認識し、その姿勢を示すことが大切だと思

ます」と語りました。引き続き、川島氏のほか、知的障害更生施設の施設長や施設利用者の家族、Aネットの市民オンブズマンが参加するシンポジウムが開催され、それぞれの立場から、施設処遇で感じることや期待したいこと、要望などの意見が活発に交わされました。



シンポジウムの様子。左から田代哲郎氏(施設長)、川島志保氏(弁護士)、松尾みさ子氏(オンブズマン)、巻山協子氏(家族)

最後に、セミナー参加の施設利用者から、「施設での生活は辛いことが多く、早く出たいと思ったことがあった。制度が変わった今、そんな思いをする人が一人でもいなくなつて欲しいです」との言葉に、約九十名の参加者は、本当の意味の「人権意識」の広がりをめざし、一様に決意を新たにしていく様子でした。

(企画課)

◆Aネット事務局(愛の森学園内)  
☎046-248-15211(大橋)

## IT時代だからこそ顔の見える市民活動

### ―市民活動フェア2002シンポジウムから―

最近のIT(情報通信)技術の躍進は、医療や福祉など幅広い分野で活用され、生活に快適さや利便さをもたらしてくれました。そのITを活用して、どんなまちづくりができるのかを考えてみよう、と、三月二十三日にかながわ県民センターで開催された「市民活動フェア2002」において神奈川情報ボランティアネットワーク主催の、「まちづくりとIT」と題したシンポジウムが行われました。

最初に科学技術への市民参加を考える会の鏑木孝昭氏より、まちづくりによりITを活用するに際して、どのような視点で取り組んでいく必要があるのか、その問題点と課題について報告がありました。

鏑木氏は「IT時代の到来は、パソコンやその他通信機器に頼り、人との繋がりが薄れてしまうような感がある。しかし地域で暮らす一人ひとりが元気に生活し、日頃から互いにコミュニケーションがなければITは有効に活用することができない。これまでの行政依存型のまちづくりを変え、地域が地域の力で発展し、そこへ行政が参加するようなまちづくりが必要」と報告されました。

続いて、横浜丘の手(都筑区、青葉区、港北区、緑区)市民活動ITサポートプロジェクト(通称TaKMi.たくみ)の多賀和幸氏と、NPO法人北区地域情報化推進協議会富田好明氏より活動報告がありました。



活動報告の後、会場からは活動への質問やIT活用にに向けた思いなどの意見が多くありました

お二人のお話では、ITを通じて市民と行政が繋がるきっかけができ、協働しながら活動ができたことや、市民同士が交流したり共に考えたりする機会が増えたなど、思わぬ相乗効果が出ているということで、IT時代だからこそ、市民同士の顔と顔の見える範囲での活動の大切さを痛感させられる報告となりました。

(企画課)

◆神奈川情報ボランティアネットワーク  
FAX 045-312-1862(かながわ県民活動サポートセンターレターケースNo.400)  
e-mail: kabu@ops.dti.ne.jp



## 新しくなった1面のマーク ご存知でしたか？ 2002年は「アジア太平洋障害者の十年」 の最終年です

1981年の「国際障害者年」のテーマであった「完全参加と平等」の更なる推進を目指し、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）が「アジア太平洋地域における障害者の完全参加と平等に関する宣言」を採択し、1993年から2002年までの10年間を「アジア太平洋障害者の十年」と位置付けました。

この10年間の間に、アジア太平洋地域の52カ国の人々が、様々なイベントや催しなどを通し、障害者の福祉や人権、自立支援などについて検討してきました。

その最終年にあたる本年は、障害の有無を問わず、ともに助け合う社会の実現に向けた足掛りとして「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムを総称とした、推進キャンペーンや世界会議などの開催が全国各地で予定されています。

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムのホームページ

<http://www.normanet.ne.jp/~forum/>

### 読者の声

「毎日が戦争」

新米ママが疲れた声で私に言いました。同時期に出産し、慣れない育児に追われて日々を過ごす私にも、その言葉は大いに共感できるものでした。

自分の子どもはかわいいと普段どんなに思っているも、繰り返す毎日の育児にストレスがたまって辛くなる時があると思います。

「これで良いのかな？」と迷っても、周りに相談する知り合いのいないお母さんは一人で悩んでしまい、上手い解消方法が見つけれないと、いつのまにか「子どもがかわいいと思えない」とまで追い詰められてしまうのです。

出産前は他人事のように感じていた「虐待」の二文字が、新聞などで報道される度にな身にまさされます。周りを見ても、不安に感じているお母さんが多いようです。インターネットの育児サイトなどでも、「つい叩いてしまった」「虐待してしまいそう」等の書き込み

をよく見かけます。

自分ももしかしたら同じ事をしてしまうのではないかと、思うようにいかずつい手を上げてしまうのではないかと、全く心配しない人は恐らくいないでしょう。実家などに頼れず、周りに相談できる知り合いもない場合には、地域や行政のサポートが、もっと身近にあればありがたいと思います。

お母さんたちは、一人ひとりと同じような悩みを抱えながらも、日々懸命に育児に励んでいます。

ふと迷った時、孤独に感じた時、辺りを見まわしても回答が見つけられなかった時、差し伸べてくれる手があれば、私たちは皆、慣れながらも精一杯自分の子どもと向き合っていると思うのです。

（鈴木悦子）

#### ▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302  
Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

# 県社協のひろば

## 中高年離職(求職)者職場体験事業を実施

福祉人材センターでは、平成十一年度よりヘルパー資格等を保有する四十歳以上の中高年離職(求職)者を対象に、自らの手で就職先を開拓できるよう、施設等の職場体験事業を実施しており、本年度は、二月六日から二十名の参加のもと実施しました。

二月六日の初日は、「職場体験に臨むにあたって」と題し、目黒裕氏(福敬愛会法人事務長)にお話しいただきました。目黒氏から

は、介護保険制度導入後の老人福祉施設の経営状況や中高年者の雇用状況に触れながら、中高年という年代層に期待される役割や、現場実習に臨む意識、好印象を与える姿勢・態度等についてアドバイスをいただきました。その後、参加者は三日間の日程で、特養等で入浴や食事介助、作業指導、デイサービス時の送迎等の業務を実際に体験しました(二月十二日～三月七日の期間)。

三月十三日には、実習を終えての感想や反省点を自由に述べ、あう懇談会を開催しました。参加者からは、「職員交代の引継ぎや書面等による徹底した連絡体制や、衛生面での取り組みには非常に感心させられるとともに、改めて施設の仕事の重要性を感じた」「実

習担当者から、職員として利用者に関わる上で、精神面での助言をいただけた」などの意見が多く寄せられました。一方、「利用者との精神的な繋がりを深めていくことが必要であると思うので、年代等を考慮した支援体制が今後必要だと感じた」といった意見も出され、福祉の仕事の難しさを改めて知る機会となったようです。また、施設側からのアドバイスとして「利用者の目線にたった姿勢で実習に取り組んでいた」との意見があった反面、「不慣れなことも多く、戸惑いを感じていたようだが、利用者を不安にさせない態度を意識すること」等の声もあり、就労促進への課題を感じ取ることができた事業となりました。

(福祉人材課)

## 平成14年度かながわ福祉人材研修センター研修プログラム年間計画

	研修事業名	実施時期
1	新任施設等職員研修(追加研修を2月に予定)	5～7月
2	児童福祉関係職員研修	実施時期調整中
3	身体障害福祉関係職員研修	11月
4	知的障害福祉関係職員研修	8月
5	高齢者福祉関係職員研修	8～9月
6	社会福祉施設等幹部職員研修	11～12月
7	社会福祉施設長研修	10～11月
8	権利擁護等課題研修	適時
9	サービス提供責任者育成研修	6～9月
10	スーパーバイザー育成研修(指導的職員) (施設長) (研修修了者)	9～11月 7月 1月
11	職場内研修担当者研修	6～7月
12	対人援助技術研修	2～3月
13	救急法研修	5・7月
14	介護支援専門員実務研修【県指定】	1月～
15	訪問介護員1級研修【県指定】	7月～3月
16	身体障害者ガイドヘルパー養成研修【県委託】	8月～10月
17	知的障害者ガイドヘルパー養成研修【県委託】	9月～11月
18	難病患者等ホームヘルパー養成研修【県委託】	9月
19	介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会	試験日の 2か月前
20	介護支援専門員現任研修【県指定】	6～8月
21	福祉用具プランナー研修	実施時期 調整中
22	福祉用具プランナーフォローアップ研修	実施時期 調整中
23	介護支援専門員等福祉用具アセスメント研修	実施時期 調整中

(お問合せ先) 研修研究課 ☎045-311-1429/FAX045-313-0737

# Information

## 役員会の動き

◇理事会 3月19日・①各種委員会委員の選任、②本会定款の一部変更、③かながわ福祉推進センター設置規程(案)、④かながわともしびセンター設置規程(案)、⑤かながわ長寿社会開発センター組織運営規程(案)、⑥本会情報公開規程(案)、⑦本会文書等管理規程(案)、⑧本会経理規程(案)、⑨本会理事・評議員選任規程の一部を改正する規程(案)、⑩本会規程の一部を改正する規程(案)、⑪本会事務局の組織及び職制等に関する規程の一部を改正する規程(案)、⑫本会職務権限規程の一部を改正する規程(案)、⑬本会印章規程の一部を改正する規程(案)、

⑭本会事務局職員就業規程の一部を改正する規程(案)、⑮本会部会・連絡会規程の一部を改正する規程(案)、⑯本会個人情報保護規程の一部を改正する規程(案)、⑰13年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)、⑱14年度本会会費(案)、⑲14年度事業計画並びに収入支出予算(案)について

◇評議員会 3月28日・①理事・監事の選任について、②③④は理事会に同じ

## 神奈川LD協会「LD講座2002」

◇日時 5月19日(日) 14時～16時

◇会場 ウィリング横浜

◇参加費・定員 一般3千円、協会正・賛助会員・学生2千円、90人

◇内容 「ADHDへの教育的アプローチ」

「湯汲英史(発達協会主子クリニック)」

◇問合せ 神奈川LD協会

☎045-984-7910

## 図書・資料

### 図 書

- ★生活保護50年の軌跡～ソーシャルケースワーカーと公的扶助の展望(全国公扶研)
- ★長期ケアの満足度評価法(R. アプルbaum、多々良紀夫他、中央法規出版)
- ★介護事故リスクマネジメント(神奈川県老人ホーム協会、日総研)
- ★障害児の心の臨床～知的・情緒的障害児とその親の心(中沢たえ子、岩崎学術出版社)
- ★児童養護施設のセラピスト～導入とその課題(高橋利一他、筒井書房)
- ★ホームヘルパー活動事例集(京都福祉サービス協会編集委員会、ミネルヴァ書房)

### 資 料

- ★障害福祉サービスにおける支援費制度と生活支援システムの要点(本会)
- ★福祉サービス事業者における苦情解決取り組み事例集～苦情への対応と体制整備/社協が取り組むコミュニティワーク事例集/デイサービスセンター利用者の入浴に関する満足度調査結果概要(東京都社協)
- ★福祉に関する意識・実態調査報告書(鳥取県社協 福祉教育研究委員会)
- ★わたしたちのまちのグループホーム～横浜の現状(横浜高齢者グループホーム連絡会)
- ★介護労働者の労働環境改善に関する調査研究報告書(介護労働安定センター)
- ★介護サービス評価データブック～2001年版(かながわ福祉サービス振興会)
- ★介護保険についての聞き取り調査結果報告書(介護を考えるぶどうの会)
- ★ことぶき共同診療所5周年誌(同診療所)
- ★[ビデオ]介護保険④痴呆性高齢者のケア～在宅介護・グループホーム・ユニットケア・介護療養型医療施設(NHK厚生文化事業団)
- ★[ビデオ]個室化・ユニットケア～特養ホームはこう変わる(地域ケア政策ネットワーク)

本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。  
◆利用時間：月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時  
◆貸出し：2週間3冊まで  
◆問合せ：☎045-311-8865  
URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>  
(HPでも図書・資料の検索ができます)

FAX 045-981-5054

## 木下財団・障害者福祉関係助成

◇対象 障害児・者の小規模作業所、グループホーム、自立生活援助団体(非営利・関東地区1都6県に限る)

◇助成内容 施設の増改築・補修または備品購入などに必要な資金の一部

◇助成金額 一件あたり上限30万円

◇申込み 5月31日(金)まで

◇問合せ 福木下財団

☎03-3375-1151

FAX 03-3375-1151

## 本会会員施設の名称等変更のお知らせ

「相模原特別養護老人ホーム」と「シルバータウン大野台ホーム」が統合され、4月1日より「シルバータウン相模原特別養護老人ホーム」(定員134名)となりました。

◇所在地 〒229-0011 相模原市大野

台5-13-7

☎042-755-0300

FAX 042-753-8475

今後とも変わぬ心温かいご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 寄付金品めぐりがいじやうまつた

「寄託金」(敬称略)

▽(株)ハックキミサワ▽ 神奈川県タクシ

ー協会▽ 神奈川県自動車会議所▽横浜

ビルシステム(株)▽(株)ウェルキャット▽清

謡連合会▽日本農産工業(株)、神奈川県

経営者福祉振興財団、神奈川県民共済生

活協同組合▽本会対人援助技術研修参加

者一同▽田中良平▽脇隆志

(計一四、五八七、二一四円)

「寄託品」(敬称略)

▽神奈川県定年問題研究会▽神奈川県機器

健康保険組合▽大妻ユタカ記念会神奈川県

支部▽田平智恵子

## 社会福祉法人に求められている新たな転換とは

戦後わが国の社会福祉諸制度の基礎となっていた「社会福祉事業法」が五十年ぶりに改正され、「社会福祉法」となつてから、まもなく二年が経過しようとしています。改正によつて、利用者との対等な利用契約関係のもとで、福祉サービスを提供していく主たる担い手として位置付けられた社会福祉法人は、これまでの行政指導のもとで行われていた経営からの体質転換を迫られています。

本年度の連載は、社会福祉法人がこれまでの経験や専門性を生かし、福祉サービス利用者求めるサービスを提供していくために必要な事柄やあり方を、企業の取り組みやサービスに対する考え方をヒントにしながら考えてみたいと思います。第一回目は、新しい制度下で社会福祉事業に求められているものを整理しながら新しい時代の経営課題をまとめてみました。

## 変革の中で求められているもの

平成十年度に、保育所が措置から選択制に移行したことに端を発し、十二年度には、高齢者の介護サービスが介護保険制度による選択制へ、また障害福祉の分野では来年、十五年度には障害者の在宅及び施設サービス、障害児の在宅サービスが利用契約制へと移行しようとしています。

社会福祉を目的とする事業を経営する社会福祉法人にとつて、措置制度から選択制や、利用契約制への転換は、サービスに必要な費用が委託費から報酬に変わり（市町村の委託で運営の民間保育所については、収入の性質は委託費）、これまで行政から厳しく規制されていた事業費用の使途用途が一部弾

力化されることとなりました。また、事業規模や資産要件、社会福祉法人の設立要件等の緩和もなされています。

これにより社会福祉法人は、創意工夫した事業を自主的に展開することが可能となり、地域住民の福祉ニーズに柔軟に対応できるようになるとともに、福祉サービス利用者（以下、利用者）の求める福祉サービスを、社会福祉法人として主体的に構築できるようにするものと期待されています。

## 利用者保護のものと市場開放

個人が尊厳をもつて、地域や家庭の中で自立した生活を営むことができよう、良質かつ適正な福祉サービスを提供するためには、住民ニーズの掘り起こしと、掘り

起こしたニーズに柔軟に対応できる、福祉サービスの供給体制を整えていくことが必要となつてきます。

今回の制度改正では社会福祉法人設立の規制緩和の一方で、福祉サービスを提供する民間企業のほか、生協・農協等、他の法人の積極的な参入についても記されています。この福祉サービス市場の開放は、多彩な福祉サービスを生むことになりませんが、同時に競争原理が働き、福祉サービス事業者本位のサービスが提供され、利用者に不利益が生じる可能性も懸念されます。



こうしたことから、福祉サービス市場を活性化させる一方、利用者保護の仕組みとして、自らが判断することが困難な方を支援する地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度等を制度化しています。

また全ての福祉サービス事業者に対しては、利用者がサービスを

選択しやすくなるよう情報開示の義務付けや、事業の透明性の確保を図るため、会計基準に基づく経理体制の整備等を基本的なルールとして求めています。

## 主たる担い手は社会福祉法人

多様な民間企業の参入による福祉市場の開放により、社会福祉法人はこれまでの経営を見直し、地域や利用者の利益保護とともに、ニーズに応えられる体制を確立することが急務となつていきます。

しかし今後の事業展開を描ききれず、どう改革していけばいいのか迷っている関係者も少なくないと思います。

戦後の混乱期の福祉を支え、わが国の福祉事業を育ててきた社会福祉法人には、これまで培ってきた経験や専門性のほか、「生活の場」である施設を中心に、医療分野や教育分野と連携した福祉サービスを提供できる環境におかれています。

このような「資産」を生かしながら、これからの社会福祉法人の使命や目的、機能を再構築し、「福祉経営」という理念のもとで新たな基軸を作り上げる必要があります。その基軸をもとに利用者を主体とした福祉サービスを理論化し、組織全体に浸透させながら、職員

# ひと・ネットワーク<sup>114</sup>

「やさしくわかりやすい  
パソコンの指導を」

神奈川県情報通信専門学校  
専任教員 山田和枝



水が温み草木が芽吹く季節、私たちの周りにもようやく春の風が吹いてきました。

私がコンピュータとかかわりをもってから二十数年になりますが、最初は大型コンピュータの時代で、プログラミングも機械の操作も覚えるのに苦労しました。今は技術が進歩し、コンピュータも小型化して操作も簡単になり、もう仕事で使うだけでなく、他の電化製品と同じように生活の中で無くてはならないものになってきています。

今、政府のIT化政策の波に乗り、多くの方がパソコンを習い始めています。それも仕事のためだけでなく、趣味や生きがいのために習っている方が増えているように思われます。

昨年の夏、神奈川県社会福祉協議会主催のIT講習の講師をさせていただいて、障害の有る無しや年齢にかかわらず、受講者の皆さんが真剣に覚えようとする気持ちに感激いたしました。

最初キーボードやマウスをおそるおそる動かしていた方も、新しい操作を覚えるたびにだんだん目が輝いてきて、特にメールの送受信を覚えた頃は一生懸命に文字入力をして、お互いにメール交換を楽しんでいました。

この様に喜んでいただけるのなら、もっと大勢の方々にパソコンを覚えていただけるように、様々な講習会で少しでもお手伝いが出来ればと思います。

そして高齢者や障害の有る方にも、やさしくわかりやすい指導を心がけていきたいと思えます。

の意識改革と個々の技術向上に結び付け、組織全体の力としていくこと。この組織力を、制度改正の到達点である地域福祉の増進に繋げていくことが、これからの社会福祉法人の使命だと考えてもいいのかもしれない。

## 企業も同じような状況にある

国内企業は、長引く景気の低迷から、事業縮小やリストラ等を余儀なくされる状況が続いています。一見マイナスの状況であると思われがちな今の経済状況ですが、この状況を逆にプラスに変え、業績を上げていく企業もあります。バブル期と呼ばれた昭和六十年代は、いわゆる売り手主導型のビ

ジネスが中心でした。均質、大量消費の時代、企業は顧客の購買欲を刺激する新しい商品やサービスを開発し、次々に提供し続けられれば良かった訳です。しかし、バブル崩壊後、顧客は個人消費を控えようになり、購入（サービスの場合は受ける）により発生する直接的なメリット（その性能や効果）のほかに、間接的なメリット（今後どの位附加価値が生まれてくるのかや、利用者を取り巻く他の人間への効果、感動や喜びなど五感に訴えるもの）がどの位期待できるのかを重視し、本当に必要なものを見極めて求めるようになり始めたのです。その変革をいち早く捉え、これ

までの「商品中心」のビジネスを「顧客中心」のビジネスへと改革していくことができる企業だけが、これからの経済社会の中で、顧客に選ばれる企業として成長を遂げていくと言われています。

## 企業のどんな姿勢を学ぶのか

企業にとって「顧客」を獲得することは、企業の収益へと直結しています。社会福祉法人に置き換えてみると、「顧客」は「サービス利用者」となるのですが、企業における「顧客」のように、社会福祉法人の利益追求のための「顧客」として、高齢者や障害のある方、生活が困難な方や社会的弱者を直接的に当てはめて考えることは、

社会福祉法人の社会的使命を考えると、道義的に許されることではないと思えます。本年度の連載では、ホスピタリティやリスクマネジメント、人事考課、インフォームドコンセントなどのサービスを通じた様々な取り組みのほか、技術提携や情報公開などを行いながら、新しい視点で商品やサービスの開発に取り組み企業のように紹介していきま

す。その経営姿勢から「利益」を「信頼」のパロメーターとして捉えながら、社会福祉法人として「福祉経営」という新しい経営のあり方を、どう築いていくかを模索していきたいと思えます。

(企画課)



## 地域の「人財」に育んでもらえる空間でありたい

### ふれあいステーションあかり（藤沢市）

本県には、約九百の商店街があるといえます。商店街を構成する個人商店の多くは、長引く景気の低迷による個人需要の停滞や、大都市圏への人口の流出、大・中型店の地方進出による競争の激化、経営者の高齢化や後継者不足等の問題により厳しい経営状況を強いられています。県では「商店街活性化支援事業」として、空き店舗等を活用する際の補助等を行い、商店街の活性化に向けた取り組みを積極的に行っています。

今回はこの事業を利用して、商店街の空き店舗で地域福祉事業所「ふれあいステーションあかり」（以下、あかり）を運営している、日本労働者協同組合連合会センター事業団（以下、事業団）の田中所長ほか、スタッフの皆さんにお話を伺いました。

### 誰もが立ち寄れるふれあいの場に

あかりは、小田急線「長後」駅そばの、長後商店街の一角に昨年の十二月にオープンしました。「事業団ではこれまで、働く人

同士や利用者、地域・市民・コミュニティとの協同労働を通じて、人と地域に役立つ仕事起こしを行ってきました。現在その中心的な事業として、地域の中で様々な事業や人々が連携するための拠点となる、『地域福祉事業所』作りを進め



自由に入出りのできる店内には地域の方の明るい笑い声がいつもたえません

ているのですが、あかりは商店街の空き店舗を利用した、初めての事業所として誕生しました。これまで地域福祉事業所で行っていた、居宅支援や訪問介護事業のほか、草刈りや庭木の剪定等の事業も行い、生活を総合的に支援する

仕組み作りに取り組んでいます。また、おもちゃ病院や折り紙、絵手紙、将棋教室などの活動を行いながら、地域の憩いの場である商店街の特性を生かしたふれあいの場所にしようと活動をしています」と田中所長は話します。

そのお話の通り約五十平方メートルの空間には、色鮮やかな折り紙や絵画などが飾られており、活発な活動の様子が見てとれます。

「最近では、買い物帰りや散歩ついでに立ち寄ってくれる地域の方も増え、自分の趣味を生かして活動の講師に名乗りを上げてくださったり、アイデアを提案してくれたり、ボランティアの申し出があつたりと、活動に広がりが見え始めています。今後は、商店街と地域の方との『御用聞き』役として、地域の方のニーズを繋ぎ合わせ、人と人が結びつくような仕事作りをしていきたいと思っています。また、介護予防への取り組みやミニデイサービス事業なども行っていきたいです」と話す小川さんほか、スタッフの方々は意欲を示します。

（企画課）

ふれあいステーションあかり

連絡先 ☎ 0466-145-13024

## — 社会福祉施設の設計管理 —

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771(代) / FAX03(3449)1772

E-mail : yasue-a@nifty.com



特養P.O新築（横浜市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください